

広島市開発登録簿調書

登録番号	28
------	----

開 発 許 可			番 号	年 月 日	内 容
			広島市指令指宅 第 83 号		
			年月日	平成 31 年 3 月 / 日	
開 発 許 可 を 受 け た 者			住 所	広島市安佐北区小河原町100番地の1	
			氏 名	株式会社セゾリ木材 代表取締役 千代山 浩二	
工 事 施 行 者			住 所	広島市中区十日市町二丁目4番30号	
			氏 名	有限会社広徳工業 取締役 徳弘 広明	
初 許 可	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または受 理	番 号		変 更 許 可
		承継した者	年 月 日	平成 年 月 日	
	工 事 施 行 者	住 所			
		氏 名			
	承継の原因等				
	開 発 行 為 の 概 要		開発区域に含まれる地域の名称および地番 広島市安佐北区可部三丁目 130番3、130番6、130番7の一部		
		開 発 面 積 2,718.15 m ²			
		予定建築物の用途 住宅(戸建)			
		宅地区画および戸数 16 戸			
		区 域	(市街化区域)・市街化調整区域		
		地 域 等	地域・地区 第一種 住居地域		
		法第41条第1項の制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)	
予 定 工 期	着 手	許可の日から30日以内 平成 年 月 日			
	完 了	着手の日から30日以内 平成 年 月 日			
工 事 完 了	検 査	広指宅 第 76 号 平成 元年 7 月 19 日			
	公 告	広島市告示第 129 号 平成 元年 7 月 19 日			
			備 考		

令和元年7月28日 変更許可を要しない設計変更届出書